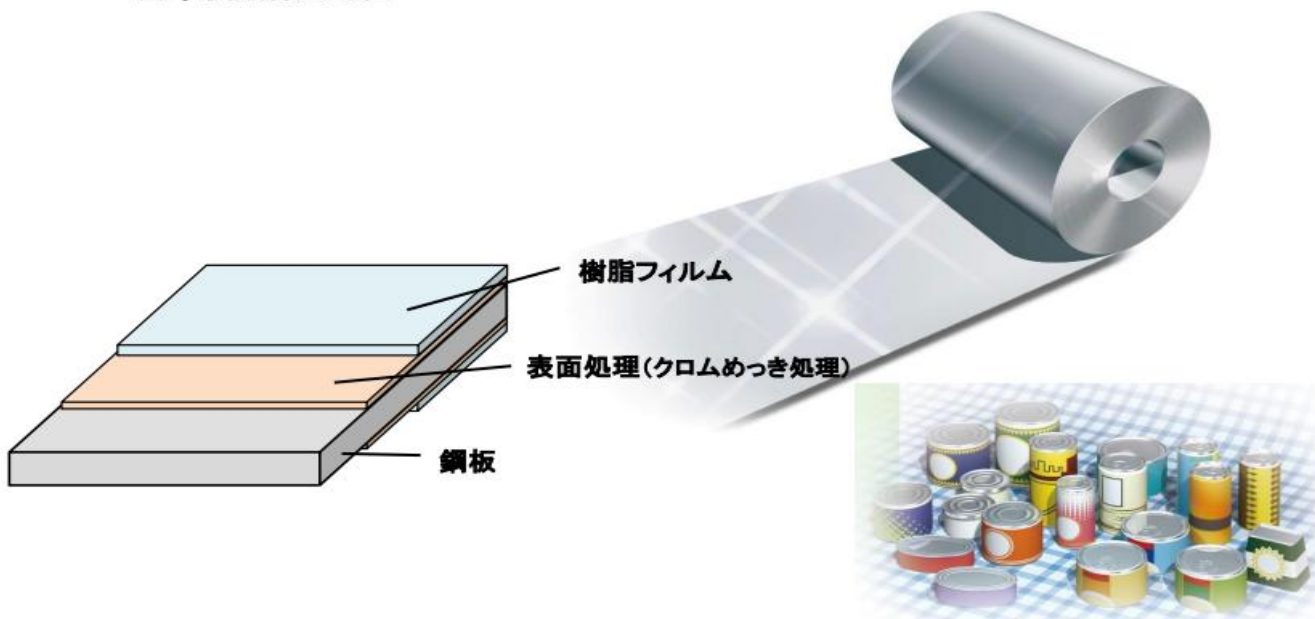




フィルムラミネート鋼板 (Polymer Laminated TINFREE STEEL)



算定単位

1 t

算定対象段階

最終財 中間財

製造段階（原材料調達、原材料の輸送、製品の製造）
および間接影響

製品の型式、主要仕様・諸元

製造サイト：名古屋製鉄所

主な規格：NTPLT

形状：コイル、シート板

主な板厚（単位mm、t=板厚）

t=0.15~0.3

問い合わせ先

日本製鉄株式会社
ブリキ営業部 ブリキ技術室
TEL：03-6867-6558
https://www.nipponsteel.com/

登録番号	JR-AW-20002E-B
適用PCR番号	PA-180000-AW-05
PCR名	鉄鋼製品（建設用を除く）中間財
公開日	2020年10月26日
検証合格日	2024年1月29日
検証方式	個品別検証方式
検証番号	JV-AW-24021
検証有効期間	2029年1月28日

PCRLレビューの実施

認定日等	2023年 5月 10日
委員長	松野 泰也 (千葉大学)

第三者検証者*

外部検証員 牧野 直樹

ISO14025に従った本宣言及びデータの独立した検証

内部 外部

*システム認証を受けた事業体内の検証の場合は、システム認証を行った審査員の名前を記載。

① ライフサイクル影響評価結果

影響領域	製造+間接影響※1	製造のみ※2	単位
気候変動 IPCC 2013 GWP 100a	2100	3200	kg (CO2換算)
酸性化	-0.053	1.7	kg (SO2換算)
富栄養化	0.011	0.032	kg (りん酸イオン換算)

スコープ3やカーボンフットプリントの算定に関しては「⑥-1.その他の環境関連情報」を必ず参照のこと。

内訳	項目	単位	製造段階合計	[A1] 原材料調達	[A2] 原材料の輸送	[A3] 製品の製造	間接影響
気候変動 IPCC 2013 GWP 100a	kg-CO ₂ eq	3.2E+03	6.5E+02	1.3E+02	2.5E+03	-1.1E+03	
オゾン層破壊	kg-CFC-11eq	2.7E-05	2.5E-05	8.3E-10	2.1E-06	-2.0E-07	
酸性化	kg-SO ₂ eq	1.7E+00	8.0E-01	7.5E-02	7.8E-01	-1.7E+00	
光化学オキシダント	kg-C ₂ H ₄ eq	2.2E-02	6.4E-03	1.2E-03	1.5E-02	-2.4E-01	
富栄養化	kg-PO ₄ ³⁻ eq	3.2E-02	1.0E-02	7.5E-13	2.2E-02	-2.0E-02	

② ライフサイクルインベントリ分析関連情報

項目	値	単位
非再生可能資源	7.5E+02	kg
非再生可能エネルギー	3.7E+04	MJ
再生可能資源	1.5E+03	kg
再生可能エネルギー	1.3E+03	MJ
淡水の消費	1.3E+00	m ³

③ 材料及び物質に関する構成成分

項目	値	単位
鉄[Sn]	≥88.9	%
マンガン[Mn]	≤0.60	%
ニッケル[Ni]	≤0.20	%
クロム[Cr]	≤0.10	%
銅[Cu]	≤0.20	%
二酸化チタン[TiO ₂]	≤10	%

④ 廃棄物関連情報

項目	値	単位
有害廃棄物	0.00E+00	kg
無害廃棄物	2.2E+00	kg
一般廃棄物 埋立物	0.0E+00	kg
産業廃棄物 埋立物	2.2E+00	kg

※ライフサイクルにおける廃棄物量を示しています。

⑤ 算定結果に関する追加情報

- ①間接影響として、JISQ20915に基づく鉄鋼材料のリサイクル効果を評価し、上記の表【D】にその値を記載した。間接影響分は上記の表【A1】～【A3】の合計値に加算される。
 計算に使用したリサイクル率は93.0%（計算はJISQ20915に従い、2018年度の国内データ（出典：日本鉄鋼連盟、鉄源協会、スチール缶リサイクル協会）を使用）
- ②輸送シナリオはPCRに従った。
- ③電力原単位は「電力、一般電気事業者10社平均、2014年度」を使用した。

⑥-1. その他の環境関連情報

ISO14001認定工場で生産している。

[気候変動 IPCC2013 GWP100a] に関する注意：

本製品の購入者が、その組織のスコープ 3 カテゴリー 1 のGHG排出量を算定する場合や、本製品を用いて製造する製品のカーボンフットプリントを算定する場合には、以下のURLを必ず確認すること。

<https://www.nipponsteel.com/product/cfp/certificate.html>

(上記URLの内容は、EPDの検証対象外)

⑥-2. 有害物質に関する情報

項目	CAS No.	法令等
マンガン[Mn]	7439-96-5	労働安全衛生法 第57条の2第1項、化学物質排出把握管理促進法 第一種指定化学物質
ニッケル[Ni]	7440-02-0	労働安全衛生法 第57条の2第1項、化学物質排出把握管理促進法 第一種指定化学物質
クロム[Cr]	7440-47-3	労働安全衛生法 第57条の2第1項、化学物質排出把握管理促進法 第一種指定化学物質
銅[Cu]	7440-50-8	労働安全衛生法 第57条の2第1項
二酸化チタン[TiO ₂]	7440-31-5	労働安全衛生法 第57条の2第1項

⑦ 使用した二次データの考え方

IDEA v2.1.3を使用した。また、スクラップ原単位（スクラップ LCI）は原単位登録番号：JP-AJ-0001を使用した。

⑧ 備考

変更：2024年1月 外販プロセスガスの取り扱いを修正

変更：2026年4月1日 エコリーフマークからSuMPO EPDマークに変更

変更：2026年4月1日「⑥-1. その他の環境関連情報」に補足説明を追記

- データ算定の方法は、PCRおよび算定・宣言規程を参照してください。
- 比較については、算定・宣言規程に規定された条件を満たした場合にしか認められません。
(参照先URL：<https://ecoleaf-label.jp/regulation/>)